

2021年4月6日

保護者の皆様

盛岡大学附属高等学校
校長 山形守平

新型コロナウイルス感染防止に係る出席停止の考え方について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

未だ新型コロナウイルスの感染状況が予断を許さない状況です。本校においても、法人本部との連携をもとに、感染防止対策を改めて確認し、学校運営の方針や学校が講じる感染症対策について、保護者の皆様方にご理解を得ながら、新年度を始業して参りたいと存じます。

つきましては、出席停止等について下記のとおりと考えていくことといたします。

記

- 1 医療機関において、生徒本人やご家族等に感染が確認された場合または疑いがあると判断された場合は、保健所や医療機関の指示に従って、出席停止等の対応を行います。
 - 2 検温で37.5℃以上の発熱、嗅覚・味覚異常を伴う風邪症状がみられた場合は出席停止とし、欠席扱いとしません。また、その生徒には次のような対応をしていただきます。
 - (1) 自宅等における起床時に、上記の症状があった場合は、速やかに学校に連絡し、少なくとも3日間は登校しないで休みをとっていただきます。かかりつけ医等に連絡を取り、必要があれば受診してください。登校しない期間は、外出を控え、体温等の健康観察を毎日記録していただきます。
 - (2) 学校生活の中で、上記の症状があった場合は、ご家庭に連絡し、早退していただきます。早退した後は上記(1)と同様の対応をしていただきます。
 - 3 上記2の症状ではない場合は、欠席として扱います。また、次の(1)～(3)の場合等は、保護者の方からお申し出ください。
 - (1) 該当する生徒が、医療的ケアを必要とする生徒や基礎疾患がある生徒で、登校すべきでないとして主治医が判断する場合
 - (2) 該当する生徒やその家族が、感染が蔓延している地域に出入りした場合
 - (3) 当該生徒の居住地及び通学経路が、感染が蔓延している地域である場合
- ※ 「感染が蔓延している地域」とは、10万人あたりの新規感染者数が1週間で15人以上となり、直近1週間の感染者数が先週1週間より多く、感染経路不明割合が50%以上である、感染状況の指標がステージ3以上の地域です。

担当 副校長 佐々木和哉